（証券コード　144A）
2026年11月11日

株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号
エネルギーパワー株式会社
代表取締役社長　米澤　量登

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://kenep.co.jp
上記ウェブサイトにアクセスして、「IR情報」「法定開示」「第11期定時株主総会招集ご通知」を順に選択のうえ、ご覧ください。

また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも電子提供措置事項を掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エネルギーパワー」又は「コード」に「144A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「[株主総会招集通知/株主総会資料]」からご覧ください。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年11月26日（木曜日）午後6時までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2026 年 11 月 27 日（金曜日）　午前 11 時

2. 場　　所　　大阪市中央区北久宝寺町二丁目１番 10 号
　　当社会議室

3. 目 的 事 項
　報 告 事 項　　第 11 期（2025 年９月１日から 2026 年８月 31 日まで）
　　事業報告の内容報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　　第 11 期（2025 年９月１日から 2026 年８月 31 日まで）
　　計算書類承認の件
　　第２号議案　　取締役５名選任の件
　　第３号議案　　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

（お願い）

◎ **当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**

◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じたときは、掲載しているインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、政府による各種政策もあり、雇用・所得環境や企業収益の改善も見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、資源・原材料等の高騰に伴う物価上昇の長期化、米国の経済政策、金融経済の動向、中東地域等における地政学的リスク等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社の事業活動の中心にある再生可能エネルギーを巡っては、政府は、「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を掲げ、再生可能エネルギーの普及を促進し、また、第７次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーの主力電源化にあたって蓄電池の活用など、調整力の確保を進めていくと言及していることもあり、企業による再生可能エネルギー導入の潮流は、継続しております。

このような環境の下、当社は、工事の請負を通じて企業による再生可能エネルギーの導入に注力し、自社グループにおいては、再生可能エネルギーの主力電源化や電力需要の増加に対して必要となる調整力を確保するために系統用蓄電池設備へ投資を行うなど、引き続き、再生可能エネルギーの普及への対応と収益機会の多様化を推進してまいりました。

エンジニアリング事業においては、このような潮流の下、人材や資金等の限られた資本を効率的に活用し、収益機会を最大化するために、系統用蓄電池設備設置工事を始めとした再生可能エネルギーの普及に資する工事を中心に請け負っております。前事業年度に受注した工事を含め、工事が堅調に進捗し、コストにおいても適切に管理した結果、大幅な増収増益につながりました。

エネルギーマネジメント事業においては、自社保有の太陽光発電設備が発電する電力の供給や相対契約による電源の確保を含め、世界情勢や天候等により変動する日本卸電力取引所における取引価格の影響を低減するための施策を行っております。

系統用蓄電池事業においては、朝来メガパワー蓄電所、丹波メガパワー蓄電所及び和歌山メガパワー蓄電所が商業運転を開始し、主に需給調整市場において需給調整機能の取引を行っております。政府による需給調整市場の運用方針の厳格化等もありながら、蓄電所は堅調に稼働し、落札を行えております。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,547,771千円（前期比37.7%増）、営業利益は1,548,896千円（同142.2%増）、経常利益は1,409,832千円（同88.6%増）、当期純利益は920,837千円（同71.9%増）となりました。

(2)　設備投資の状況

当社が当事業年度中に実施した設備投資の総額は1,922,328千円で、兵庫南あわじメガパワー蓄電所の建設費780,035千円、有田湯浅町メガパワー蓄電所の建設費712,838千円、和歌山メガパワー蓄電所の建設費427,385千円を投資したことが主な要因であります。

(3)　資金調達の状況

株式会社紀陽銀行から朝来メガパワー蓄電所及び和歌山メガパワー蓄電所の建設費用等として1,050,000千円、株式会社脱炭素化支援機構及び株式会社商工組合中央金庫から和歌山メガパワー蓄電所の建設費用としてそれぞれ300,000千円、株式会社山陰合同銀行から兵庫南あわじメガパワー蓄電所の建設費用として500,000千円、大阪商工信用金庫から丹波メガパワー蓄電所の建設費用として272,000千円を調達しております。

(4)　対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

①　事業基盤の強化について

エネルギーマネジメント事業における電力調達の大部分はＪＥＰＸから行っております。その価

格は外的要因により大きく左右され、2021 年 12 月期は年度を通じて価格が高騰したことで、損失が発生しておりましたが、2022 年 12 月期に実施した電源調達調整額の導入後は、電源調達費用の高騰の影響を大幅に軽減できるようになりました。相対契約の実施や自社発電所の建設によるＪＥＰＸに依存しない電源の獲得等を行うことにより、原価の安定を図っておりますが、当社が供給する電力量全体の一部に過ぎないため、依然として需要家との新規契約には慎重な姿勢をとっており、需要家数の回復ペースは不透明であります。

他方、電力に関する知見を活用し、系統用蓄電池事業の開始や、エンジニアリング事業においては、系統用蓄電池設備設置工事の施工実績を積み上げており、複数事業のシナジーを発揮しております。当社は、このように、限られた資本を効率的に活用しながら、安定的な成長を目指してまいります。

② １社依存からの脱却

当事業年度の工事件数のうちかんでんＥハウス株式会社からの受注が占める割合は、当社と営業地域が重なり協力関係を構築しやすい背景から 77.5%に上り、同社への依存状態が顕著であります。当社は１工事当たりの請負金額が非常に高額である系統用蓄電池設備設置工事を施工していることから、売上高における同社への依存度は前事業年度までと比較し、減少しておりますが、当社は、今後とも太陽光発電設備設置工事、ＥＶ充電設備設置工事等において蓄積された施工実績を活かし、工事の多角化を行ってまいります。

③ 人材の確保及び育成について

2025 年下期及び 2026 年上期の第二種電気工事士の受験申込者数は 165,837 人と 2015 年下期及び 2016 年上期の申込者数合計との比較で 1.28 倍となっており（一般財団法人電気技術者試験センターＨＰによります。）、電気工事に携わる技術者の数は今後も増加することがうかがえます。当社としましては、この流れを踏まえつつ、社内の人材を戦力として育成していかなければなりません。

当社は、電気工事士をはじめ各種資格の取得を促進すべく、外部の資格取得対策研修参加への補助、資格試験合格者への各種資格手当等、有能な人材を長期的に雇用確保するため、人材の確保・育成体制の構築を進めております。

労働環境をめぐる諸法令の改正等もあり、持続可能な成長を行うためには、社内の人材育成のほかに、社外からの人材の登用も重要であると考えているため、今後５年後・10 年後を見据えて、社員の年齢構成分布を分析し、将来の組織増強を考えた、持続可能な組織の採用活動を実施するとともに、新卒を含め優秀な人材の確保を図ります。

④ 内部管理体制の強化について

当社が事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化は極めて重要であると考えております。人材の登用や社内外の研修等を実施することで、内部統制への理解を深めるとともに実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図ります。

⑤ 財務上の課題

当社は、2020 年末から 2021 年にかけて起こった卸電力価格の高騰により、2021 年 12 月期に創業以来初の債務超過となりましたが、電源調達調整額の導入によって利益率が順調に回復した結果、2022 年 12 月期においては黒字となっております。一方で、事業の拡大に際して、自社発電所及び自社系統用蓄電池の建設費用並びに運転資金を主として金融機関からの借入によって賄ってきたこともあり、当事業年度においては自己資本比率が 22.3%、総資産有利子負債比率が 62.9%となっていることから、財務体質の改善を対処すべき課題として認識しております。

自社発電所及び自社系統用蓄電池等の設備投資においては、バランスの取れた回収可能性の高い設備投資を実施するとともに、利益の蓄積及び多様な調達手法を活用した財務基盤の充実等を図ってまいります。

(5)　財産及び損益の状況の推移

区分	第８期 2023年12月期	第９期 2024年８月期	第10期 2025年８月期	第11期 （当事業年度） 2026年８月期
売上高　（千円）	1,962,670	1,525,928	5,479,446	7,547,771
営業利益　（千円）	234,546	105,477	639,471	1,548,896
経常利益　（千円）	285,333	95,255	747,610	1,409,832
当期純利益　（千円）	191,612	60,873	535,819	920,837
１株当たり当期純利益　（円）	23.95	7.61	66.98	115.10
純資産　（千円）	224,427	285,301	829,198	1,764,396
総資産　（千円）	1,645,127	2,231,915	6,916,383	7,898,897
１株当たり純資産　（円）	28.05	35.66	103.65	220.55

（注）１．記載金額は千円未満を切り捨てし、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、小数点以下第２位未満を四捨五入して表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。
３．2024年１月４日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
４．2024年８月期は、決算期変更により2024年１月１日から2024年８月31日までの８ヵ月決算となっております。

(6)　重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
合同会社北岐阜メガパワー	100千円	100.0%	系統用蓄電池事業
合同会社三重霞メガパワー	100千円	100.0%	系統用蓄電池事業

（注）当社は、2026年４月20日付で合同会社北岐阜メガパワー及び合同会社三重霞メガパワーを設立し、子会社といたしました。

(7)　主要な事業内容（2026年８月31日現在）

事　業	内　容
エネルギーマネジメント事業	電気の小売
エンジニアリング事業	ビル・マンション等の電気設備の改修・省エネ化工事、 太陽光発電設備設置工事、ＥＶ充電設備設置工事、 系統用蓄電池設備設置工事、太陽光発電設備資材等の商品販売
系統用蓄電池事業	市場を通じた需給調整機能、発電能力の提供、電力の市場供給

（注）当社は、当事業年度より系統用蓄電池事業を開始したため、報告セグメントに追加しております。

(8)　主要な営業所（2026年８月31日現在）

① 当社

本社：大阪市中央区
東京営業所：東京都中央区

② 主要な子会社の営業拠点

合同会社北岐阜メガパワー：大阪市中央区
合同会社三重霞メガパワー：大阪市中央区

(9)　従業員の状況（2026年８月31日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	前事業年度末比増減
39名	34.0歳	4.0年	２名増

(10)　主要な借入先及び借入額（2026年８月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社紀陽銀行	1,382,408
株式会社日本政策金融公庫	1,292,861
株式会社山陰合同銀行	575,739
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	480,000
株式会社商工組合中央金庫	385,160

２．会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　32,000,000株
(2)　発行済株式の総数　8,000,000株
(3)　株主数　２名
(4)　大株主

株主名	持株数	持株比率
米澤　量登	7,999,900株	99.9％
アールイーマネジメント株式会社	100株	0.0％

(5)　その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年８月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米澤　量登	合同会社北岐阜メガパワー職務執行者 合同会社三重霞メガパワー職務執行者
取締役	鈴木　秀也	管理本部長
取締役	豊田　佑平	営業本部長兼エンジニアリング部長
取締役	浅野　眞一朗	
取締役	田中　庸介	株式会社プロパティーズ　代表取締役 株式会社プロパティーズ不動産販売　代表取締役 有限会社フォーライフ　取締役
監査役	池田　正樹	
監査役	宮永　淳平	シェプラス税理士法人　代表社員 サンエス石膏株式会社　社外監査役
監査役	若林　博幸	
監査役	佐藤　康行	弁護士法人フォーカスクライド　代表社員 リーアズイン株式会社　代表取締役 一般社団法人脳開コンサルタント協会　社外理事 株式会社FCDアドバイザリー　代表取締役 フォーカスクライド行政書士事務所　代表 LH株式会社　社外取締役 株式会社LSC　代表取締役

（注）１．取締役浅野眞一朗氏及び田中庸介氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役で

あります。
２．監査役宮永淳平氏、若林博幸氏及び佐藤康行氏は、会社法第２条第 16 号に定める社外監査役であります。
３．監査役宮永淳平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役佐藤康行氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
１．2025 年 11 月 28 日開催の第 10 期定時株主総会終結の時をもって、取締役後藤和廣氏は任期満了により退任いたしました。
２．2025 年 11 月 28 日開催の第 10 期定時株主総会において、豊田佑平氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第 427 条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	賞与	退職慰労金繰入額	
取　締　役 （うち社外取締役）	49,537 (7,200)	49,537 (7,200)	－ (－)	8,749 (－)	6 (２)
監　査　役 （うち社外監査役）	18,490 (12,200)	15,990 (11,700)	750 (－)	1,750 (500)	4 (３)

(注) １．上表には、2025 年 11 月 28 日開催の第 10 期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
２．上記のほか、2025 年 11 月 28 日開催の第 10 期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役１名に対して、役員退職慰労金合計 4,200 千円を支払っております。
３．当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。
４．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
５．取締役の金銭報酬の額は、2025 年 11 月 28 日開催の株主総会において取締役の報酬総額を年額５億円（うち社外取締役２億円）以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は５名（うち社外取締役は２名）であります。
６．監査役の金銭報酬の額は、2025 年 11 月 28 日開催の株主総会において監査役の報酬総額を年額１億２千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち社外監査役は３名）であります。

(5) 社外役員に関する事項
①重要な兼職の状況等
社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、６頁に記載のとおりであります。
なお、兼職先である法人等と当社との間に、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　浅野眞一朗	当事業年度に開催された取締役会 14 回全てに出席いたしました。主に代表取締役・取締役として培ってきた経営等の幅広い経験・知見から適宜発言を行い、妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役　田中庸介	当事業年度に開催された取締役会 14 回全てに出席いたしました。主に代表取締役・取締役として培ってきた経営等の幅広い経験・知見から適宜発言を行い、妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役　宮永淳平	当事業年度に開催された取締役会 14 回全て、監査役協議会 13 回全てに出席いたしました。主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。また、監査役協議会において、財務・会計等に関して適宜発言を行っております。
社外監査役　若林博幸	当事業年度に開催された取締役会 14 回全て、監査役協議会 13 回全てに出席いたしました。主に電力業界等の幅広い経験・知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。また、監査役協議会において、内部統制等に関して適宜発言を行っております。
社外監査役　佐藤康行	当事業年度に開催された取締役会 14 回のうち 13 回、監査役協議会 13 回のうち 12 回に出席いたしました。主に企業法務・法律等に関し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。また、監査役協議会において、企業法務・法律等に関して適宜発言を行っております。

貸 借 対 照 表

（2026 年８月 31 日現在）

（単位：千円）

資　産　の　部		負　債　の　部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	3,222,970	流動負債	2,170,282
現金及び預金	1,178,384	買掛金	57,275
売掛金	341,102	工事未払金	3,923
完成工事未収入金	1,626,917	短期借入金	492,500
契約資産	7,402	１年内返済予定の長期借入金	547,884
原材料及び貯蔵品	424	未払金	9,284
商品及び製品	484	未払費用	51,012
前渡金	4,130	未払法人税等	401,559
前払費用	59,707	未払消費税等	251,972
未収入金	1,065	契約負債	332,980
その他	4,364	預り金	4,925
貸倒引当金	△1,013	賞与引当金	13,245
固定資産	4,675,927	工事損失引当金	1,318
有形固定資産	4,452,681	役員退職慰労引当金	2,400
建物（純額）	8,349	固定負債	3,964,218
構築物（純額）	18,861	長期借入金	3,929,048
機械及び装置（純額）	3,568,329	繰延税金負債	3,363
車両運搬具（純額）	0	長期前受収益	7
工具器具備品（純額）	11,165	役員退職慰労引当金	24,049
土地	132,939	資産除去債務	7,750
建設仮勘定	713,036	負債の部合計	6,134,500
無形固定資産	2,087	純　資　産　の　部	
ソフトウエア	2,087	株主資本	1,741,958
投資その他の資産	221,158	資本金	40,000
関係会社出資金	200	利益剰余金	1,701,958
投資有価証券	51,008	その他利益剰余金	1,701,958
出資金	1,321	固定資産圧縮積立金	142,004
関係会社長期貸付金	72,000	繰越利益剰余金	1,559,954
長期前払費用	27,626	評価・換算差額等	22,437
敷金保証金	46,300	その他有価証券評価差額金	22,437
その他	22,701	純資産の部合計	1,764,396
資産の部合計	7,898,897	負債及び純資産の部合計	7,898,897

損 益 計 算 書

(2025年９月１日から2026年８月31日まで)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		
完成工事高	6,333,004	
売電事業売上高	755,657	
商品売上高	115	
系統用蓄電池事業売上高	458,994	7,547,771
売上原価		
完成工事原価	4,606,458	
売電事業売上原価	688,916	
商品売上原価	100	
系統用蓄電池事業売上原価	308,170	5,603,645
売上総利益		
完成工事総利益	1,726,545	
売電事業総利益	66,740	
商品売上総利益	15	
系統用蓄電池事業売上総利益	150,823	1,944,125
販売費及び一般管理費		395,228
営業利益		1,548,896
営業外収益		
受取利息	1,446	
関係会社受取利息	209	
受取配当金	1,396	
助成金収入	1,229	
受取返還金	3,171	
経営指導料	2,400	
その他	2,252	12,104
営業外費用		
支払利息	106,452	
支払手数料	26,395	
操業準備費用	15,086	
その他	3,234	151,169
経常利益		1,409,832
特別損失		
減損損失	22,114	
固定資産除却損	413	22,527
税引前当期純利益		1,387,304
法人税、住民税及び事業税	494,448	
法人税等調整額	△27,981	466,467
当期純利益		920,837

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	40,000	161,562	619,558	781,121	821,121
当期変動額					
当期純利益			920,837	920,837	920,837
固定資産圧縮積立金の取崩		△19,558	19,558	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△19,558	940,396	920,837	920,837
当期末残高	40,000	142,004	1,559,954	1,701,958	1,741,958

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,076	8,076	829,198
当期変動額			
当期純利益			920,837
固定資産圧縮積立金の取崩			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,360	14,360	14,360
当期変動額合計	14,360	14,360	935,198
当期末残高	22,437	22,437	1,764,396

個 別 注 記 表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ　関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～15年
構築物	10～20年
機械及び装置	17年
車両運搬具	２年
工具、器具及び備品	５～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

（３）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、当事業年度末における損失見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（４）収益及び費用の計上基準

① エネルギーマネジメント事業

検針日基準により収益を認識しております。決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103－２項に基づいて見積り計上を行っております。

② エンジニアリング事業

工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、一定の期間

にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準にて収益を認識しております。

③ 系統用蓄電池事業

需給調整市場等の取引所における約定結果に基づく電気の引渡し又は各種能力の提供等により履行義務を充足（応答要請がある場合にのみ提供が必要）し、取引所での約定結果等に基づき算定される収益を認識しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

工事請負契約に係る収益認識

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高　6,332,571 千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

エンジニアリング事業において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて収益を認識しております。なお、見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によります。

② 主要な仮定

収益の計上にあたっては、工事ごとの請負総額、工事原価総額を合理的に見積る必要があるため、施工部署が作成した実行予算を基礎情報としております。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、工事の進行に必要な資材等の数量、労務費、外注費、経費等であります。施工部署は、これらの仮定をもとに実行予算の作成を行っております。工事の着手後も進捗や資材等の使用量等に応じて実行予算と実際発生額の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、資材価格や工期の変更、契約内容の変更等の不確実性を伴うため、工事原価総額の見直し等があった場合は、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額

建物	7,413 千円
構築物	1,576 千円
機械及び装置	382,200 千円
車両運搬具	1,136 千円
工具、器具及び備品	17,792 千円
計	410,119 千円

（２）担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

定期預金（注）	10,010 千円
売掛金	51,251 千円
構築物（純額）	18,412 千円
機械及び装置（純額）	2,447,469 千円
工具器具備品（純額）	5,489 千円
土地	132,939 千円
投資有価証券（注）	51,008 千円
計	2,716,582 千円

短期借入金	－千円
１年内返済予定の長期借入金	431,280 千円
長期借入金	3,203,921 千円
計	3,635,202 千円

（注）定期預金 10,010 千円及び投資有価証券 51,008 千円は、関係会社の金融機関からの借入に対して、担保に供しております。

（３）当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	630,000 千円
借入実行残高	630,000 千円
差引額	－千円

（４）関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	1,320 千円
長期金銭債権	72,000 千円

（５）保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対する保証債務　357,500 千円

５．損益計算書に関する注記

（１）関係会社との取引高

関係会社との取引高

営業取引による取引高	－千円
営業取引以外の取引高	2,809 千円

（２）減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額
系統用蓄電池事業用地	兵庫県南あわじ市	土地	22,114 千円

系統用蓄電池の用途に変更が生じたため、系統用蓄電池設備の移設を検討しております。移設する際には遊休資産となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額に基づき算出しております。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　8,000,000 株

（２）自己株式の種類等に関する事項

該当事項はありません。

（３）新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

（４）配当に関する事項

該当事項はありません。

７．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行っていく上で必要な資金及び設備投資資金を、主に銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、完成工事未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１か月以内の支払い期日であり、工事未払金はそのほとんどが２か月以内の支払い期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金又は設備投資等に係る資金調達であります。返済期日は最長で 2043 年６月 30 日であります。

投資有価証券は上場株式であり、半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務及び借入金は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、受注管理規程に従い、各事業部門における営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ　市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入を行っております。

ウ　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）投資有価証券 その他有価証券	51,008	51,008	－
（２）関係会社長期貸付金	72,000	70,539	△1,460
（３）敷金保証金　※５	2,445	2,076	△369
資産計	125,453	123,623	△1,830
長期借入金　※３	4,476,933	4,331,555	△145,378
負債計	4,476,933	4,331,555	△145,378

※１　「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※２　「売掛金」、「完成工事未収入金」、「未収入金」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※３　１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

※４　市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
出資金	1,321
関係会社出資金	200

※５　貸借対照表における敷金保証金の金額と上表における貸借対照表計上額との差額は、事業年度末における敷金保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（太陽光発電設備の原状回復費用見込額）の未償却残高及び預託金であります。

（３）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	51,008	－	－	51,008
資産計	51,008	－	－	51,008

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
関係会社長期貸付金	－	70,539	－	70,539
敷金保証金	－	2,076	－	2,076
資産計	－	72,615	－	72,615
長期借入金	－	4,331,555	－	4,331,555
負債計	－	4,331,555	－	4,331,555

※　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸し付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

敷金保証金

敷金保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産（当社における繰延税金負債相殺前の金額）の主な発生原因は、繰越欠損金、未払事業税、賞与引当金、役員退職慰労引当金、減損損失等であります。

繰延税金負債の主な発生原因は、圧縮積立金等であります。

９．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	合同会社北岐阜メガパワー	大阪府大阪市中央区	100	系統用蓄電池事業	(所有)直接 100.0	業務執行社員 経営指導（注１） 資金の援助(注１) 資産売却（注１） 債務保証及び担保提供（注２）	経営指導(注１) 資金貸付(注１) 受取利息(注１) 資産売却(注１) 債務保証及び担保提供(注２)	1,200 61,000 175 9,350 357,500	 関係会社長期貸付金 関係会社未収入金	 61,000 660
	合同会社三重霞メガパワー	大阪府大阪市中央区	100	系統用蓄電池事業	(所有)直接 100.0	業務執行社員 経営指導（注１） 資金の援助(注１)	経営指導(注１) 資金貸付(注１) 受取利息(注１)	1,200 11,000 33	関係会社長期貸付金 関係会社未収入金	11,000 660

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．経営指導、資金の援助及び資産売却については、市場価格、市場金利等を勘案して、一般取引条件と同様に、合理的に決定しております。

２．債務保証及び担保提供については、銀行からの借入金に対して行っております。当該債務保証及び担保提供に対する保証料及び担保料の提供は受けておりません。

10．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記　（４）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産　　220 円 55 銭

１株当たり当期純利益　　115 円 10 銭

12．その他の注記

該当事項はありません。

13．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（監査役の監査報告書謄本）

監査報告書

私たち監査役は、2025 年９月１日から 2026 年８月 31 日までの第 11 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役協議会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の職務執行者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 11 月２日

エネルギーパワー株式会社

監査役　　池田　正樹　印

監査役　　宮永　淳平　印

監査役　　若林　博幸　印

監査役　　佐藤　康行　印

（注）監査役宮永淳平、若林博幸及び佐藤康行は会社法第２条第 16 号に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第 11 期（2025 年９月１日から 2026 年８月 31 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項の規定に基づき承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、９頁から 17 頁に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第 11 期の計算書類が、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと判断しております。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記のとおり取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	米澤（よねざわ）　量登（かずと） 再任 （1988 年８月 19 日生）	2011 年４月　株式会社鈴鹿電工（現スズカ電工株式会社）　入社 2016 年 10 月　当社　取締役就任 2020 年２月　当社　代表取締役社長就任（現任） 2026 年４月　合同会社北岐阜メガパワー職務執行者就任（現任） 2026 年４月　合同会社三重霞メガパワー職務執行者就任（現任）	7,999,900 株
2	鈴木（すずき）　秀也（しゅうや） 再任 （1984 年９月 24 日生）	2012 年４月　ブックオフコーポレーション株式会社入社 2016 年１月　スズカ電工株式会社　入社 2023 年９月　当社　入社 2024 年 11 月　当社　取締役管理本部長就任（現任）	－
3	豊田（とよた）　佑平（ゆうへい） 再任 （1998 年７月２日生）	2019 年４月　スズカ電工株式会社　入社 2024 年８月　当社　入社 2025 年２月　当社　営業本部エンジニアリング部長就任 2025 年 11 月　当社　取締役営業本部長兼エンジニアリング部長就任（現任）	－
4	浅野（あさの）　眞一朗（しんいちろう） 再任 （1960 年２月 21 日生）	1984 年４月　関西電力株式会社　入社 2009 年６月　同社　土木建築室建築部長 2013 年６月　株式会社環境総合テクノス　常務取締役就任（2015 年６月退任） 2015 年６月　関西電力株式会社　理事原子力事業本部副事業本部長 2019 年６月　大阪地区開発株式会社　代表取締役就任（2025 年６月退任） 2025 年７月　当社　社外取締役就任（現任）	－
5	田中（たなか）　庸介（のぶゆき） 再任 （1964 年２月 19 日生）	1989 年４月　株式会社オギサカ　入社 1995 年７月　有限会社プロパティーズ　入社 2003 年８月　株式会社プロパティーズ　取締役就任 2010 年６月　同社　代表取締役就任（現任） 2011 年４月　株式会社プロパティーズ不動産販売代表取締役就任（現任） 2015 年７月　有限会社フォーライフ　取締役就任（現任） 2025 年７月　当社　社外取締役就任（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者米澤量登氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
３．浅野眞一朗氏及び田中庸介氏は、会社法第２条第 15 号に定める社外取締役の候補者であります。
４．社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
（１）浅野眞一朗氏は、電力に関する高い見識を有するほか、経営陣の一員として経営に参画してきました。当社としては、同氏が取締役会においてこれまでのご経験を活かし、当社の電力に関する事業や蓄電所等の自社設備への投資等、持続的成長等への的確な助言を行っていただくことを期待し、また、取締役会の意思決定機能等の強化を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（２）田中庸介氏は、宅地建物取引業に関する高い見識を有するほか、他社において長年代表取締役を務めております。当社としては、同氏が取締役会においてこれまでのご経験を活かし、当社の蓄電所等の自社設備への投資等、持続的成長等への的確な助言を行っていただくことを期待し、また、取締役会の意思決定機能等の強化を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．当社は、浅野眞一朗及び田中庸介の両氏との間において会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、浅野眞一朗及び田中庸介の両氏の再任が承認された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。
６．浅野眞一朗氏及び田中庸介氏の社外取締役在任年数は、本総会終結時において１年４ヶ月であります。

第３号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役池田正樹氏は任期満了により退任されますので、当社における一定の基準に従い、相当の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、当社において予め定められた社内規程に沿って決定しており、相当であると判断しております。なお、同規程において定める功労加算金は加算いたしません。

退任監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
池田（いけだ）　正樹（まさき）	2018 年６月　　当社　監査役就任（現任）

以　上